

「家庭科」をめぐるポリティックスの中の衣生活教育

堀内かおる

横浜国立大学教授

Clothing Education in the Politics Surrounding the Home Economics Education

Kaoru HORIUCHI, Professor, Yokohama National University

This paper gives an overview of the history of home economics education, which dates back to the Meiji Period (1868-1912), with a focus on clothing life in the post-World War II era.

After the war, a vocational course at junior high school and domestic science at high school were newly introduced as academic subjects that were open to both male and female students. Clothing life education, in particular, centered on the modernization of clothing, or the transition from Japanese-style clothing “kimono” to European clothes, playing a significant part in awareness building and the development of life skills.

From the late 1950s to the 1960s, a nuclear family with a strong bond of love, in which roles were clearly divided between men and women, came to be a standard model of family life in Japan. At junior high school, home economics education that had been open to both male and female students was divided into gender-based courses with a focus on the division of roles between men and women. At a high-school level, home economics was designated as a compulsory course for female students under the Education Ministry guidelines in high school curriculums when they were revised in 1960. This kind of gender-based education continued for about 30 years.

In 1979, the International Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women was adopted by the United Nations. Japan saw growing calls among the public for a review of the gender-segregated home economics education system, which was deemed to constitute an unlawful gender discrimination that infringed on the Convention. After Japan’s ratification of the Convention in 1985, home economics was designated as a mandatory course for both male and female students under the government guidelines for education revised in 1989.

The newly introduced home economics education broke free from the traditional idea that home economics is a course designed only for women and underwent progressive change in content, becoming a subject for both genders. A significant revision was made in clothing life-related education, and its scope and content was reduced, which was mainly attributable to, in addition to the participation of male students in the course, the fact that education on how to make clothes is of little relevance in the mass-production and mass-consumption society today. As a result, the

scope of education on sewing was reduced, and the course underwent a shift toward education to consider the ways of selecting clothes as a consumer and make a reassessment of the traditional clothing life and culture. In today's society, which has a flood of products and a culture with diverse values, home economics education is expected to play a role in fostering the ability to make appropriate purchasing decisions as a consumer and to conduct appropriate living activities.

1—はじめに

「家庭科」という教科について、どのような印象をお持ちだろうか。イメージされることとして「家事」「裁縫」が浮かぶかもしれない。実際には、決して「家事」や「裁縫」のやり方を学ぶための教科ではないのだが、ステレオタイプな技能教科としてのイメージが払拭しきれていないのは、なぜなのだろうか。かつての子供だった自分にとって、家庭科という教科が一体どういう意味を持つものだったのか、一度問い直してみたい(註1)。

「家庭科」という教科の履修形態や内容は、時代の変化や社会の要請を背景として推移し今日に至っている。中でも、衣生活に関する内容は、当時の社会情勢を受けて大きく変化してきているという。こうした家庭科の変遷は、ポリテックスと呼ぶに相応しく教育を通して生活への価値づけがなされてきた道程とも言える。

本稿では、「家庭科」(註2)という教科の歴史的変遷を辿りながら、特に衣生活に関する教育(以後、「衣生活教育」とする)が何を目指してきたのか明らかにする。同時に、今後の衣生活教育がどこに向かっていこうとしているのか展望したい。

2——「家庭科」誕生の理念と現実

2-1：新生教科としての「家庭科」

家庭生活に関わる内容を扱う教科は、明治時代にまでそのルーツをたどることができる。1872年の学制発布によって、日本に公教育制度が成立した。この時に小学校教育の中に位置付けられた「手芸」が、家庭科的教科内容としての原点にあたる(註3)。女兒のための教育として、学校で女兒に裁縫の技能習得を図ろうとしたのがこの「手芸」であり、のちの「裁縫」である。自給自足で家族のために縫い物をして衣服の調達・維持・管理に努める役割が女性に期待されていた時代であり、女性と裁縫は深く結びついていた。

明治期から日本に導入された洋裁教育は、その後、ミシンの普及と相まって、一部の富裕層の女性の教養としてのものから広く一般の女性たちの生活技術であり職業としてのスキルとなっていく(註4)。学校教育においても、型紙を用いた洋裁が積極的に取り入れられて

いった(註5)。こうした歴史的経緯があり、「裁縫」は女性的ジェンダーの象徴的な発露による生活行為と見なされてきた。縫い物をして衣服を整えることが必ずしも毎日必須の技術ではなくなっている今日においてもなお、「裁縫」に対する女性的イメージは残存している。

「家庭科」という教科は、前述したように「裁縫」教育が原点にある。とはいえ、この教科は、戦後になってそれまでとは全く異なる新しい教科として位置づけられた。「家庭科の誕生日」は、1947年5月23日である(註6)。何故この日なのかというと、学校教育法及びその施行規則が制定された日であり、「家庭科」は、他教科とともに同施行規則の中に位置付けられ、戦後の教育の一端を担うことになった。

小学校では第5・6学年に「家庭」が置かれ、中学校においては職業科の中の一科目として「農業」「商業」「工業」「水産」と並んで「家庭」が置かれた。また、新制高等学校の設置に伴い、教科「家庭」が導入された。中学校の職業科の中の「家庭」及び高等学校の教科「家庭」は、設置された当初は男女ともに開かれた選択教科としての位置付けであった(註7)。しかし家庭科は、その後の教育政策の推移の中で、次第に「女子のみ必修」にシフトしていった。「女子が学ぶ教科」としての家庭科が打ち出されてから約30年を経て、再び「男女が共に学ぶ」家庭科が、それも「男女共に必修」の履修形態となって蘇り、今日に至っている。次に、これまでの家庭科の変遷をたどってみよう。

2-2：成立当初の家庭科の理念

戦後になり、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の統治下に置かれた日本では、民間情報教育局(CIE)教育課の指導・監督のもとで新しい教育制度の構築に着手した。日本の教育が準拠する基準である学習指導要領は、1947年に初めて公示されている。当時の文部省内で家庭科の学習指導要領の原案作成に当たった大森(山本)松代は、家庭科を「民主的家庭建設の教科」と位置付けた。その「家庭科学習指導要領(試案)」(註8)の冒頭には、「家庭科すなわち家庭建設の教育は」という文言で始まる、「はじめのことば」が掲げられている。

当時、喫緊の課題であった日本社会の民主化に向けて、教育による国民への民主主義の浸透が期待された。そして、家庭は社会の基礎単位とみなされ、最も小さな社会集団としての家庭の民主化が始まるとの見解の元で、家庭科は小学校第5学年から学習する教科として位置付けられたのである。

この時、大森松代によって提唱された家庭科の「三否定」とは、「家族関係を中心」とし、「女子教科ではない」、「技能教科でない」、「家事と裁縫の合科ではない」というものであった(註9)。小学校では初めて男子児童も家庭科を学習するようになり、文部省(当時)の教育課長が「男児の裁縫」というコラムを教育雑誌に掲載している(Fig.1)ことから、男子児童が針と糸を持って縫い物をする風景がいかに衝撃的であったか示唆されよう。新しい男女平等の民主主義に根ざした家庭生活の息吹を感じさせるような、家庭科の誕生だった(註10)。

しかしその後、小学校家庭科の歩みは順風満帆どころか、廃止が論議されるようになって

いった(註11)。家庭科が「家庭の民主化」を目指すという教科観を掲げたことにより、教科としての独自性が曖昧になり、その存在意義が問われることになってしまったのである。当時の日本の教育が準拠していた生活経験主義の教育は、日常生活の中からテーマを設定し、教科横断的に総合的な学習展開を図ろうとするものであった。「家庭の民主化」は、こうした教育の中核に位置づく概念となり、「家庭科」に特化され扱われるべきではないという見解が台頭した。

また、民主主義を教える教科と言いながら、実際に行われていた家庭科の授業は裁縫が多かったとの指摘がある。このことについては、当時の家庭科教師の随想(註12)にあるように、生活をよりよくするために、縫製技能を習得して自らの衣服を修繕する力をつけることが求められていた時代を反映していたと言えるだろう。

教育は、社会の要請に応じて子供達に必要とされる知識・技能を習得させようとする計画的な営みである。当時の家庭科が戦後日本の生活改善に寄与すべく、裁縫の授業が行われていたことは想像に難くない。こうして、スタート地点で掲げていた「技能教科ではない」という家庭科の理念は、早くも揺らぎ始めていた。

小学校家庭科の存続をめぐる論議は、1950年に出された教育課程審議会答申の中で、小学校家庭科が「基礎的な家庭技術」習得のための教科だと明記されたことで、決着がついた。「基礎的な家庭技術」には、「調理」と並んで「裁縫」の技術が含まれていた。そして、これらの内容を教えるにふさわしい指導者は、家庭で実際の家事・裁縫を行っている「女性教師」だと見なされたのである。家父長制家族制度の名残が払拭しきれない当時の社会状況下において、家事労働の担い手となっていたのは女性たちであった。こうした実態を反映し、学校で「家庭生活に関わる技能・技術」を子供達に伝える教師は女性教師が望ましいというジェンダー・バイアスの論理が、教育の中に持ち込まれることになった。

3——「女子向き」「女子のみ必修」家庭科から男女共修家庭科までの推移

3-1：社会の変化と家族政策の影響

中等教育における家庭科は、既述のようにスタート地点では男女共選択であった。地域の生活に即した教科書が男女別に作成され、それをういた授業が展開されていた。1952年に発行され1955年には第4版を重ねた中学校の職業・家庭科の教科書(註13)には、当時の衣生活に関する記述がある。古来の衣生活と現状を対比させ、「衣服材料はすべて工業化され、多量に各種のものが生産される」ようになったこと、「一部のものは既製品として市販されている」ことを指摘したのちに、「衣服生活はまだ労力、時間、金の面で家庭の大きな負担となっている実状」が述べられている。特に、衣服が和服と洋服の「二重生活」になっていることを問題視し、和服と洋服の比率を示した図(Fig.2)とともに、「衣服生活の簡素化」の

ために、①新調するものはできるだけ洋服形式をとること、②洋服は型紙を利用すること、③ミシンを利用して能率を高めること等を促していた。

衣生活の現代化が図られるようになり、和服から洋服への移行が図られる中、家庭科教育が意識啓発と生活技能・技術の習得を促す役割を担い、次第に女子のみが履修する方向へとシフトしていくことになった。特に決定的だったのは、1958年（小学校・中学校）及び1960年（高等学校）の学習指導要領改訂である。このとき日本社会は、高度経済成長期の渦中にあつた。産業界は科学技術教育の振興を図ろうとし、中央教育審議会は産業界からの要望を受けて答申「科学技術教育の振興策」を発表する（註14）。その結果、導入された新教科が「技術・家庭」である。

当時は、経済成長の担い手としての若い労働力が求められ、中卒で集団就職を果たす若者が都市に集まり、そこで新しい核家族を形成するようになっていった。社会学者の落合恵美子は、この時期のことを「家族の戦後体制」と呼ぶ（註15）。連合国軍の統治下から脱し、日本が独自で発展を遂げていく時期にあつて、企業戦士として経済発展の担い手となる男性を支え家庭を守るペアとしての女性が必要とされ、性別役割分業に基づく愛情によって結ばれた核家族である近代家族像が日本の標準的家族モデルとなった。「家族の戦後体制」とは、こうした新しい家族モデルが日本全体に普及し一般化した時期であり、このとき「専業主婦」が一般大衆の間に普及したと見なされている。

「家族の戦後体制」の時期に改訂された学習指導要領によって、教育も大きな変化を遂げた。この時から、学習指導要領は文部省（現：文部科学省）告示となり、法的な拘束力を伴う文書という色合いを帯びるようになった。大綱的な教育の基準としての学習指導要領にはその時代の社会的要請が反映され、検定を経た教科書が出版され、主たる教材として授業で使用されるようになった。

学習指導要領で「教えるべきこと」とされていることを決めたのは誰かといえば、それは日本という国家に他ならない。かつて衣生活教育が「裁縫」を手掛かりとして女兒の就学を促し、当時の女性に求められていた技術習得を図ったように、高度経済成長期には、日本社会に性別役割分業が根付く上で教育が後押しをしたと見ることができよう。

新しく導入された教科「技術・家庭」の学習指導要領には、「男子向き」「女子向き」という名称のもと、男女別の学習内容が並べられていた。このような男女別履修を導入した理由として、「生徒の現在および将来の生活が男女によって異なる点のあることを考慮」した結果であると学習指導要領には明記されている（註16）。

3-2：「女子向き」の学習内容

それでは、中学校技術・家庭科「女子向き」の内容として、一体どのようなことが取り上げられていたのか見てみよう。「被服製作」には第1学年と第2学年それぞれに45時間、第3学年で40時間（合計130時間）が配当された（註17）。この時間数は、総時間数315時間の

41.3%に相当し、次いで時数の多い調理が80時間であることと比較しても、「被服製作」が「女子向き」の内容の大半を占めていたことがわかる。学習指導要領に記された第1学年の「被服製作」の目的は、「日常着の製作、被服の整理および簡単な編み物に関する基礎的技術を習得させ、衣生活を合理的に営む態度を養う」というものであった。被服製作に関する内容は、Fig.3の通りである。

これらの内容に関して、「計画・製作・評価の各段階を追って一貫した指導を行うようにする」とあり、自らの手で日常着をはじめとする布を用いた製作を行い、出来上がったものの維持・管理ができるようになるまでを見通した力をつけようとしていたことがわかる。

日常着の製作にあたっては、「型紙の選択と補正」から始まり、第1学年の実習例としてはブラウスとスカートが想定されていた。また、編み物においては「こども帽子、手袋、ソックスなど」が明記されていた。第2学年では、新たに「和服」「ししゅう」が取り上げられた。実習例としては休養着が取り上げられ、「単長着女物またはパジャマ」が例示された。第3学年になると、日常着に加えて「外出着」が含まれるようになり、実習例としては「ワンピースドレス類」が挙げられた。また、染色が新たに含まれ、「ろうけつ染や絞り染の基礎」が取り上げられた。染色の実習例としては、「手提げ袋やのれん、テーブルクロス、ふろしきなど」が挙げられていた。

「被服製作」で取り上げられたこれらの内容を概観すると、自身の着る衣服のみならず、家庭の中のあるゆる布製品を手作りできる技術の習得につながるような学習が想定されていたと考えられる。

当時のデータとして、ミシンが都市世帯の75.5%に普及していたという結果が報告されている(註18)。高度経済成長期の家庭生活において、ミシンが不可欠な家電製品と見なされ、洋裁の内職で家計を助ける主婦像が一つの理想となっていた。まさに、女性たちにとって「ミシン裁縫は生き延びるための技能であるとともに、明るい生活への夢を手に入れる切符でもあった」のである(註19)。

高等学校における家庭科についても、中学校と同様に、性別役割分業の浸透に向けて顕著な形で変化を遂げた。それは、「女子のみ必修」という履修形態の導入である。既に述べたように、新制高等学校の元で家庭科は選択教科としてスタートしたのであるが、当時、女子生徒が必ずしも全員が履修していないということが現場で問題視されていた。家庭科教師たちの団体から、「最低限の家庭科を履習することは男女の特質を生かすことでこそあれ、男女の本質的平等をおかすものではない」とみなす「本質的な女子教育」としての家庭科女子必修要望書が提出され、「女子生徒が家庭科を学ぶ必要性」が叫ばれた(註20)。そして、1960年改訂の高等学校学習指導要領によって、家庭科は「女子のみ必修」として教育課程上位置付けられ、このような男女別履修形態はその後約30年間続くことになった。

3-3：女子差別撤廃条約の影響

高度経済成長期に端を発した家庭科の女子のみ必修化は、その後の国際的な男女平等を目指す動向の中で見直されることになった。1979年に、国連が「女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」を採択したのである。この頃、日本国内では家庭科の男女別履修が同条約に抵触する男女差別に相当するとして、故市川房枝衆議院議員らによって「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足し、男女が共に学ぶ家庭科の実現を目指して市民運動が展開した（註21）。中等教育における家庭科の男女別履修は教育の機会均等の観点から見て、性別を根拠として一方の性別では学ぶことのできないカリキュラムを公教育に位置付けているという問題性が指摘された。

1977年に改訂された中学校学習指導要領において、技術・家庭科の「男子向き」「女子向き」という記載はなくなっていた。しかしこの段階では男女の履修内容が同一ではなく、女子は主として「家庭系列」を履修し一部の「技術系列」を履修する、という状況であり、男子生徒はその反対で、主として「技術系列」で一部の「家庭系列」を履修するようになっていた。

日本政府は、国連が主導する国際的な動向を受け、家庭科の履修形態をはじめとする女子差別撤感条約の趣旨に反すると見なされ指摘を受けていた国内の制度や法律等の見直しに着手し、1985年に同条約を批准した。いわば外務省を窓口とする「外圧」によって、文部省（当時）は学習指導要領の改訂を進めた。こうして1989年に改訂された学習指導要領によって、中学校では「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」の4領域を全ての生徒が必修で学ぶことになった。

しかしその一方で、衣生活に関する内容は男女共に学ぶ必修の領域から外されたため、生徒たちは必ずしもこの分野を履修するとは限らなかった。

高等学校の家庭科は、1989年の学習指導要領の改訂によって初めて、男女共に必修の教科として位置付けられた。各学校では、「家庭一般」、「生活技術」及び「生活一般」の3つの科目のうち1つを選択し必修とすることとした。「生活技術」及び「生活一般」は、それまでなかった科目であり、男子校などでの履修を想定したものであった。「家庭一般」と比較して、コンピュータの活用や家庭電気、機械など技術分野の内容が採り入れられているという特徴があった。

以上述べたような変遷をたどり、ようやく家庭科は、小学校第5学年から高等学校まですべての男女が学ぶ教科として位置付けられた。この学習指導要領に準拠した教育課程は中学校では1993年から、高等学校では1994年の新入生から導入された。

3-4：男女必修化後の中等家庭科教育における衣生活教育

1989年の学習指導要領改訂によって、男女共に必修の教科となった高等学校家庭科について、当時の家庭科教育界の関係者たちは「新しい時代」の到来を感じていた。文部省（当時）が出版した教師向け指導書（註22）には、「家庭科新時代に向けて」という副題が付いて

おり、男子生徒が被服製作の実習を行っている写真が掲載されていた。今日は、私立の男子中学校でも、男性の家庭科教師による被服製作の授業が行われている (Fig.4)。

「家庭科新時代」とは、それまでの「女子向き」とされてきた教科観からの脱却に他ならない。当然、学習内容も「男女共に学ぶ」のにふさわしいものへと変化しなければならなかった。それでは、具体的にどのような変化がもたらされたのか、次に見てみよう。

男女必修の教科となった高等学校の家庭科において、男子生徒が被服製作を行うことへの受け止め方は、あたかも戦後初めての学習指導要領が公表された1947年当時の「男児の裁縫」へのリアクションを彷彿させる。1992年に実施された近畿地区の国公立高等学校家庭科教師を対象とした調査結果によると、男女共学の家庭科に「賛成」のものは92.3%で、「戸惑いを感じる」と回答した者は6.8%と少数であった。このように、家庭科教師にとっては、男女が共に学ぶようになった家庭科を歓迎していると見ることができる一方で、実施にあたり「不安」だと回答した者は80.0%にも及んでいた。不安事項の内容として挙げられたのは、「施設・設備」の状況に次いで「男子生徒の学習意欲」が高率を示した(註23)。

高等学校における「男子が学ぶ家庭科」の実現に伴い、最も懸案とされたのは「被服」の内容であった。普通科の生徒が履修する「家庭一般」で取り上げられた製作内容として、「リラックスウェア」としてパジャマ、ショートガウン、甚平、半天が例示され、これらの製作を通して『被服の機能と着装』及び『被服材料と被服管理』などの内容を関連させて取り扱う題材を工夫することになった(註24)。学校現場では、帽子(註25)、パーカーやショートパンツ(註26)なども教材として取り上げられた。

中等教育において男女必修の家庭科が実現したことにより、最もその学習内容に影響を受けて縮小を余儀なくされてきた内容が、衣生活にかわる内容であった。しかしこれは、「男子が学ぶ」からという理由のみならず、衣生活に関する教育の中で「被服製作」を子供達に教える意義が問われる時代に入ったからであろう。高度経済成長の時代を経て、大量生産・大量消費の中で衣服は売買されている。「手作り」の価値は認めつつも、「手作り」でなければならない理由が希薄化し、あえて「手作り」をする必要もなくなった。こうした現代の家庭生活の中であって、衣生活教育のあり方が問われている。

かつては、針と糸で布を縫って衣類を作ることが生活上必要不可欠であり、生活をよりよくするための手立てであった。しかし、それが生活を営む上での必須事項ではなくなった今、「手作り」はむしろ、こだわりを持って自分のオリジナリティや創造性を追求する趣味という見方もできよう。一部の人のための特別な技術であるならば、公教育の中で教えらる必要があるのか、という問いに対し、家庭科教育はどのように向き合えばよいのだろうか。もう少し衣生活の現状を辿りながら、論を進めることにしよう。

3-5：衣生活における現代的課題と家庭科

中等教育において「男女が共に学ぶ家庭科」が1989年に実現してから現在に至るまでに、

学習指導要領は3回、改訂されている。2017年3月31日に告示された最新のものについては次節で扱うこととし、ここでは1998・1999年及び2008・2009年改訂時の衣生活教育について概観する。

1998年(小・中学校)及び1999年(高等学校)改訂の学習指導要領における衣生活教育内容を以前のものと比較すると、特に中学校において、衣生活に関する内容の取り扱いが簡潔になり、縮小されているのが見て取れる。

1998・1999年の学習指導要領改訂の背景には、「ゆとり教育」への指向性が見られた。学校教育においては「総合的な学習の時間」が新設され、「学校週5日制」が導入された。この「ゆとり教育」はのちに学力低下を招いたと言われ学力論争をひきおこし、次期学習指導要領改訂に向けて見直しを図られることになる。しかしいずれにせよ、教科「技術・家庭」においては、それまでの「被服」「食物」といった領域を明記する形式を改めて、「技術」分野と「家庭」分野に再編された。その上で、両分野を全ての生徒が共通に履修することとしたのである。衣生活の内容は「生活の自立と衣食住」の中の一分野として位置付けられ、学習内容の「厳選」が図られた。

授業時数は第1学年と第2学年は年間70時間を維持したものの、第3学年で激減し、技術分野と家庭分野を合わせて年間35時間となった。その代わりに、選択教科としての「技術・家庭」の開設が可能とされたけれども、基本的に年間授業時数が35時間ということは、1週間に1時間のみが、技術分野と家庭分野二つを擁する技術・家庭科に割り当てられていることを意味する。以前と比較して時間数の大幅な削減に伴い、学習に時間を要する被服製作への取り組みは簡素化され、かつての学習指導要領で小学校の内容であった「衣服の補修」は、中学校で取り扱う内容として移行した。

文部科学省による中学校学習指導要領技術・家庭科の「解説」には、地域の産業との関わりや伝統文化への着目から、半天や浴衣を題材にするという例も示された。同時に、「資源に配慮した衣生活について考える立場」から、リフォームについても触れている。こうした方向性を受けて、江戸時代と現代の衣生活を比較することにより、「循環型社会」への視点から大量廃棄の衣生活を問い直す授業も提案・実施されている(註27)。

今日の衣生活は、「作る」ことから「選ぶ・買う」ことへと、大きく移り変わってきた。手作りで衣類を調達することが生活改善につながった時代から、市場に溢れる衣類の中から「本当に必要なもの」「本当によいもの」を選んで購入する生活へと、私たちの日常は変化してきた。そうした状況の中で、家庭科教育にも新たな視点を取り入れられてきた。

2008・2009年の学習指導要領改訂では、2006年の教育基本法改正を受けて、新しい教育理念のもとで教育の見直しを図ることになった。家庭科に対しても、伝統文化の視点や家庭生活を大切に「心情」を育むといった情意面への言及がなされるなど、幾つかな変化がもたらされた。小学校と中学校の内容の体系化が図られ、内容は大きく再編され、中学校「技術・家庭」の家庭分野は「A 家族・家庭と子どもの成長」「B 食生活と自立」「C 衣生活・住生活と自立」「D 身近な消費生活と環境」の4領域から構成された。ここで衣生活教育

については、「人間を取り巻く身近な環境として捉える視点」から、住生活の内容と合わさってひとつの指導内容となった。衣生活教育の内容としては、「選び方」により一層傾斜したものとなり、環境に配慮した持続可能性を視野に入れた消費生活を考える視点を取り入れられた。中学校「技術・家庭」家庭分野の教科書には持続可能な衣生活やフェアトレードが取り上げられ (Fig.5) (Fig.6)、グローバル化する社会を背景とした消費行動のあり方への問い直しが図られてきた。

2012年12月に、「消費者教育の推進に関する法律」が施行された。この法律は、何を選択して購入するかという意思決定は、現代の消費社会に一票を投じる意味を持つという考え方のもと、消費者市民として自らの選択に責任を持つ消費者を育成するための教育である消費者教育を推進するために、制定された (註28)。

ファストファッションの台頭によって、中学・高校生がお小遣いの範囲で自分の気に入った衣服を購入できるようになった。しかしこれらの安価な衣服がどのようにして生産されているのか、考えたことのある生徒がどれほどいるだろうか。自分たちがどのようなものを選択・購入するのか、という消費者としての責任に気付かせる見地から、近年の家庭科教育実践において、グローバリゼーションが衣生活に及ぼす影響という視点が導入されている。その多くは、子供たちにとって身近な衣服に着目し、その生産過程の実態を知ることを通して、ひとつの衣服を作るためには多くの人の手がかかっているということ (註29) に気付かせようとするものである。

価格と原産地等の異なる複数のジーンズを教材として取り上げ、1000円に満たない価格のジーンズがどのようにして生産されているのかを問う授業 (註30)、エシカル・ファッションに着目した授業 (註31) などが研究的に取り組みられ、その成果が世に問われてきた。横浜市教育委員会では、見た目は同じだが価格や繊維等の異なる複数のTシャツの中から根拠をもってどれかを選択する教材を開発し、中学校技術・家庭科家庭分野で扱う消費生活分野の授業で活用するよう提案している (註32)。

また、グローバル化の進展とともに、日本の伝統文化に着目し再評価する家庭科の授業も提案されている。着物や浴衣等の和服に着目し、「染織文化」という観点 (註33) や「浴衣の着装」という体験 (註34) を授業の中に盛り込み、グローバル社会のなかで日本人としての衣生活文化をとらえなおそうという視点が見られるのは、今日の新たな方向性と言えるだろう。

以上のように、家庭科における衣生活教育は、縫製技能・技術習得の側面は次第に縮小され、消費者としての選択のあり方を問い直す内容とともに、伝統的な衣生活文化を再評価する方向へと推移してきた。モノがあふれ、多様な価値観と文化が共存する現代にあって、自分にとっての生活の価値とは何かが問われている。家庭科教育によって、何を根拠としてどのような衣服を選んで着るのかという、消費者としての意思決定と適切な生活行動を自ら判断し実践できるような力をつける必要がある。

4—衣生活に関する「深い学び」を求めて—新学習指導要領の方向性

2017年3月に、小学校及び中学校の新しい学習指導要領が改訂された(註35)。このたびの改訂では、以前のものとは大きく異なる特徴が認められる。それは、「子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力」を育成するという見地から、教育内容の見直しが図られた点に見出される。家庭科の場合、「生活を工夫し創造する資質・能力」を育むために「主体的・対話的で深い学び」を促すような学習の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点が問われ、「社会に開かれた教育課程」という考え方のもと、学校は地域と連携しつつ、学びの広がり保証していくことになる。

家庭科における衣生活教育を行うにあたり、「何のために今、衣生活について学ぶのか」という本質的な問いに向き合い、学習を通して「何ができるようになる」ことが、現在の自身の生活をよりよく豊かなものにしていくのかを問い続けなければならないだろう。その際、「よりよい生活」には唯一の理想的なモデルがあるわけではなく、多様な形があるという現実を受容しつつ、「自分ならどのような生活を選び取っていくのか」を考え、それぞれの答えを見出していくことになる。家庭科で育成するのは、「日々の生活問題に主体的に取り組み、よりよい暮らしを協同して創り実践する市民」である(註36)。子供たちにとって、これからの社会を生きる力となる衣生活教育とは、自分だけの「よりよい生活」に向けた改善のための方策に閉ざされたものではなく、自然環境や多文化との共生、そして国際的な経済秩序の中に生きる「市民」としての実践的教養となる学びを目指していかなければならないだろう。

5—おわりに

かつての家庭科教育の歴史を振り返ってみると、男女ともに同一履修領域が設定されたものの、被服分野は必修ではなくなった1989年の学習指導要領に基づく教育が中学校で始まったのは、1993年であった。このとき、家事労働全体における裁縫の地位が変化してきたとの指摘があるように(註37)、家庭科イコール裁縫というイメージは、現状にそぐわなくなってきた。家庭科において、もはや被服製作それ自体が目的ではなくなった。

人間にとってなくてはならない衣服であるが、それは「進化の過程で創造し培われてきた文化」なのである(註38)。自らの手を使って布を縫い様々なものに仕上げる技は、道具を使いこなすというヒトの特性に基づいている。文化とは、「ヒトの集団が学習して勝ち取った生活技術や生活様式一般」であり、「集団または社会によって次の世代へと継承されるもの」と見なされる(註39)。私たちが衣服を身にまとうという行為に伴う倫理とファッションの魅力が両立するような、持続可能衣生活への挑戦も始まっている。「グリーンファッション」

を提唱するデザイナーは、「単なる服ではなく永続的な服を作るということに目覚めた」と述べている（註40）。

小学生をターゲットにしたファッション・ブランドが支持を集め、小学生の児童が読者モデルとして活躍するファッション雑誌（註41）が発刊を重ねる時代において、家庭科教育は今後も、生活に根ざした「生きる力」を獲得するための教科として、位置付いていくことが望まれる。そこで志向される「生きる力」の内実は、社会の変化に伴い、これからも変容していくであろう。しかし、ひとりの消費者市民として、自らの衣生活を主体的かつ創造的に営むための知識と技能、そして感性を育むための教育の意義は、失われはしないだろう。

今後の社会に開かれた教育課程に向けて、学校が地域や社会とつながり、様々な人との関わりの中で、教育活動を展開することになる。衣生活教育についても、より社会的な視野を広げて、「今の時代」の衣服と自分自身を問い直すように転換していくことを期待したい。

【註】

1. 家庭科イメージを新たに問い直す必要性については、次の文献で詳しく論じている。堀内かおる『家庭科教育を学ぶ人のために』世界思想社、2013
2. 現在の教科名は小学校と高等学校では「家庭」、中学校では「技術・家庭」であるが、中学校においては職業科の一分野だった時期があるなど、名称の変化が見られる。本稿では、特別な区別をしない場合には総称して「家庭科」と記載する。
3. 常見郁男『家庭科教育史』光生館、pp.120-123、1972
4. 小泉和子編著『洋裁の時代—日本人の衣服革命』農文協、2004
5. 柴静子「古領下の日本における家庭科教育の成立と展開（XXVI）—既成型紙の導入による被服教育の改革」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部』No.61、pp.299-308、2012
6. 朴木佳緒留「第2章『民主的家庭建設』と家庭科」岩垂芳男・福田公子編『家庭教育学』福村出版、p.42、1990
7. 朴木佳緒留・鈴木敏子共編『資料からみる戦後家庭科のあゆみ—これからの家庭科を考えるために』学術図書出版社、1990
8. 国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会『文部省学習指導要領 15 家庭・職業・家庭』日本図書センター、1980
9. 福原美江「山本松代さんに聞く—共学家庭科の原点に立ち戻る」『季刊女子教育もんだい』No.30、pp.35-43、1987
10. 文部省の「試案」について、当時の作成に関わった重松伊八郎は、後に家庭科教育専門雑誌での対談の中で、当時のことを回想し、「そもそもの文部省試案は、男子にはボタンをつけたり、ほころびを縫ったりの程度に止め、本格的な運針を指導させるつもりはなかったのです」と述べている（『家庭科教育』Vol.23、No.9、p.8、1949）。「男児の裁縫」は戦後の新しい家庭科教育の象徴のように見えたものの、内実は女子に比重をかけたものであった。
11. 堀内かおる「戦後初期家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者、文部省、CIEの動向」第1報—第3報、『日本家庭科教育学会誌』Vol.38、No.1、pp.25-46、1995
12. 小松ハナ「小學校の家庭科三ヶ年の歩み」『家庭科教育』Vol.24、No.3、pp.29-32、1950
13. 著者代表：松平友子『よりよい生活（家庭生活を中心として）中学校第三学年用』中教出版株式会社、1955
14. 前掲書7、pp.90-103
15. 落合恵美子『21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣、1994
16. 文部省『中学校技術・家庭科指導書』1959年（所収：中村紀久二監修『文部省学習指導書第25巻 家庭（職業・技術家庭）編（3）』大空社、1991）p.5
17. 前掲書16、p.6
18. アンドルー・ゴードン著、大島かおり訳『ミシンと日本の近代—消費者の創出』みすず書房、p.230、2013

19. 前掲書 18、p.273
20. 前掲書 7、p.59
21. 家庭科の男女共修をすすめる会編『家庭科、男も女も！—こうして拓いた共修への道』ドメス出版、1997
22. 文部省『高等学校家庭指導資料 指導計画の作成と学習指導の工夫—家庭科新時代に向けて』教育図書株式会社、1992
23. 杉本弘子、稲垣和子、岩崎雅美、中谷和、福本富美子、山崎隆、与倉弘子「これからの被服教育を考える—高等学校家庭科男女必修に向けての実態と問題点（5）」『家庭科教育』Vol.68、No.5、pp.17-26、1994
24. 前掲書 22、p.43
25. 日浦美智代「男女で学ぶ『家庭一般』被服実習教材の開発」『家庭科教育』Vol.68、No.8、pp.35-41、1994
26. 中村真理子「男女必修に伴う被服領域の縮小化に対する一考察」『家庭科教育』Vol.67、No.12、pp.47-52、1993
27. 山田綾・戸山広美「現代生活を探求する授業—循環型社会から大量消費の衣生活を問い直す家庭科授業」『愛知教育大学家庭教育講座研究紀要』No.32、pp.13-27、2001
28. http://www.caa.go.jp/information/pdf/120822_houritsu.pdf 2017年5月28日アクセス
29. 長田華子『990円のジーンズがつくられるのはなぜ？—ファストファッションの工場で起こっていること』合同出版、2016
30. 堀内かおる「消費生活のグローバル化への気づきを促す高等学校家庭科の授業開発—題材『ジーンズから世界が見える』の実践から」『日本教科教育学会誌』Vol.34、No.1、pp.1-8、2011
堀内かおる「消費生活のグローバル化を問う教材開発と授業デザイン—ジーンズを例に」『日本家政学会誌』Vol.62、No.3、pp.203-209、2011／堀内かおる・土屋善和「消費生活のグローバル化を問う高等学校家庭科の授業内談話分析—ジーンズを教材として」『日本家政学会誌』Vol.62、No.10、pp.659-667、2012
31. 葭内ありさ『『エシカル・ファッションを考えよう』—『背景』への眼差しを育てる消費者教育』『お茶の水女子大学附属高等学校研究紀要』Vol.57、pp.15-25／葭内ありさ「高校におけるアップサイクルを活用した消費者市民教育の授業実践」『日本家庭科教育学会第59回大会発表要旨集』p.186、2016
32. 横浜市教育委員会「消費者市民社会の一員として持続可能な社会をめざした意思決定能力の育成—中学校技術・家庭科（家庭分野）」教材セット、2016
33. 高橋美与子・柴静子・日浦美智代・一ノ瀬孝恵・佐藤敦子・高田宏「海を渡ったキモノから『染織の日本』を再発見する衣生活学習の開発」『広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要』No.42、pp.29-38、2014
34. 薩本弥生・川端博子・斉藤秀子・呑山委佐子・扇澤美千子・堀内かおる・井上裕光・葛川幸恵「ゆかたの着装体験を含む教育プログラム開発をめざした中学校技術・家庭科での授業実践」『日本家庭科教育学会誌』Vol.56、No.1、pp.14-22、2013
川端博子・薩本弥生・斉藤秀子・呑山委佐子・扇澤美千子・堀内かおる・井上裕光「ゆかたの着装を題材とする授業実践の試み」『日本家庭科教育学会誌』Vol.56、No.2、pp.78-89、2013
35. http://www.mext.go.jp/a_memu/shotou/new-cs/1384661.html
2017年5月28日アクセス
36. 杉村桃子「被服教育から衣生活教育へ」『日本衣服学会誌』Vol.53、No.2、pp.94-97、2010
37. 中屋紀子「中学校における衣生活の教育—被服イコール裁縫からの決別を」『家庭科教育』Vol.67、No.14、pp.20-27、1993
38. 薩本弥生「生活を豊かにするために必要とされる衣生活教育」『日本家政学会誌』Vol.67、No.3、pp.192-198、2016
39. 柳澤澄子・祖父江茂登子・近藤四郎編著『子どもの心身の発達を促す手仕事のすすめ—折る・編む・縫う』家政教育者、p.14、1997
40. 田中めぐみ『グリーンファッション入門—サステイナブル社会を形成していくために』織研新聞社、p.17、2009
41. 2006年創刊の『ニコプチ』（新潮社）、2011年創刊の『JS ガール』（三栄書房）は、女子小学生を読者に想定したファッション誌である。同種の雑誌として、ファッションのみならず女子小学生が好むかわいいキャラクターにも焦点を当てた『キラピチ』（学研プラス）は、2012年に創刊された。

〔図版〕

- Fig.1 「男児の裁縫」 出所：初出「家政教育」第21巻第6号（1947）、復刻版家政教育社（編）『家庭科教育』大空社、1989より転載
- Fig.2 日常着における和洋服の比率 出所：松平友子（著作者代表）『よりよい生活（家庭生活を中心として）中学校第三学年用』中教出版株式会社、1955、p.98

- Fig.3 「女子向き」の被服製作・手芸の内容（1958年改訂学習指導要領）
Fig.4 男子中学生の裁縫授業 協力：私立男子中学校
Fig.5 （上）衣服のリサイクル 出所：文部科学省検定済教科書中学校技術・家庭科用『技術・家庭（家庭分野）』開隆堂、p.207、2016
（下）フェアトレード 出所：文部科学省検定済教科書中学校技術・家庭科用『技術・家庭（家庭分野）』開隆堂、p.235、2016

堀内かおる (Kaoru HORIUCHI)

東京学芸大学大学院教育学研究科修了、昭和女子大学大学院生活機構額研究科博士後期課程修了、博士（学術）。横浜国立大学教授、専門は家庭科教育学、ジェンダーと教育。主な著作に『家庭科教育を学ぶ人のために』（世界思想社、2013）、『教科と教師のジェンダー文化』（ドメス出版、2001）、『人生の答えは家庭科に聞け！』（共著、岩波ジュニア新書、2016）など。近年の研究課題は、家庭科教師の力量形成に向けた支援と教員研修のあり方。

（※肩書は掲載時のものです）